



一般
財団法人

国土計画協会

Press Release

令和7年8月1日

『高速道路利用・観光・地域連携推進プラン』の募集について

一般財団法人国土計画協会は、高速道路の利用を通じた観光及び地域交流の推進を図る観点から、高速道路及び高速道路のSA、PA、IC、スマートIC等を活用した取り組み、高速道路の利用者の利便増進に関する取り組み、及び観光に関する取組みに対し一定の支援を行うため、公益的団体等が主体となって実施する実現可能なプランを募集します。

1. 主催

一般財団法人国土計画協会

2. 募集対象事業

- ① 高速道路と地域が相互に連携を図ることによって、高速道路の利用促進と地域活性化につながる等の事業
- ② 高速道路のSA、PA、IC、スマートIC等を活用して、高速道路の利用者および地域住民等の利便向上につながる等の事業
- ③ 高速道路等の近隣における「道の駅」や観光施設、地域資源を活用して、観光客および利用者サービスの向上を図る等の事業
- ④ その他本事業の趣旨（観光まちづくり、観光振興、地域への誘客促進、地域活性化、地域社会の発展と向上）にかなう事業

3. 応募対象者

- ① 構成員又は出資者等の構成からみてふさわしいと認められる公益的団体（協議会、商工会議所、商工会等。なお、宿泊施設、飲食施設等旅行関連施設の事業者を構成員とする団体も含む）（団体名義の金融機関口座を持っていること）
- ② 地方公共団体が出資する法人等（第三セクター等）
- ③ NPO法に基づくNPO法人
- ④ 公益財団法人、公益社団法人、一般財団法人、一般社団法人

なお、応募の主体、及び構成員が暴力団その他の反社会的活動を行う団体等は応募対象としません。

4. 支援事業数及び支援金

- ① 支援事業数は3件程度。
- ② 支援金は、支援決定の翌年度（令和8年度）から3年度（令和10年度末）以内の計画実現を条件として、1件あたり上限1,000万円。

（精査した必要額を積算し必要な支援金額を明確にしてください。1,000万円未満の申請も歓迎します。1年度の支援金上限額は500万円）

○事業実施に必要不可欠なもの以外で、以下のような経費は支援の対象となりません。

- ・ 応募団体、及びその構成団体の人件費、事務所維持費等
- ・ 事業の主たる部分を応募団体以外の者に委託する等の経費
- ・ プラン実施年だけで終了する試験的な取り組み等
- ・ プラン自体が単発的イベント等で構成されたもの
- ・ クーポン、金券等
- ・ 建物、施設などの建設費、維持費
- ・ その他、資産となり得るものの取得費、維持費

※その他、支援金の対象については、下記までお問い合わせ下さい。

5. 応募期間

2025年8月1日（金）～ 2025年10月31日（金）必着

●詳しい募集要領、過去の支援プランはこちらのURLからご参照ください。

URL : <https://www.kok.or.jp>

お問い合わせ先

〒102-0082 東京都千代田区一番町13番地3号 ラウンドクロス一番町ビル2階
一般財団法人国土計画協会

TEL 03-3511-2185（10:00～17:00 ※土、日、祝日を除く）

FAX 03-3511-2188